

# 県民だより

## 国会等移転 特別号

編集・発行 栃木県広報課  
平成14年11月9日発行

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20  
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160  
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>



西那須野塩原 | C周辺

# 国会等移転で 日本再生を！

## 日本を覆う閉塞感

こういう時代だからこそ、  
「究極の構造改革」として  
国会等移転を実現することが必要です



首都機能移転先候補地知事懇談会(中央 福田知事)

### 共同アピール文(抜粋)

国においては、次期通常国会において、首都機能移転についての結論を得ることとされており、移転論議は、今まさに決断の時を迎えようとしている。ここに、国民の皆様及び国会に対して、以下のとおり強く訴える。

- 国民の皆様におかれては、「国政全般の改革」、「東京一極集中の是正」、「災害対応力の強化」はもちろんのこと、「東京の再生」、「地球環境の保全」にも多大な貢献をする首都機能移転の本来の意義をご理解いただくとともに、日本の将来のために真に必要な首都機能移転について、ご自身の問題として私たちと一緒に考えたい。
- 国会におかれては、首都機能移転が、現在の日本を覆う閉塞状況を打破することのできる「究極の構造改革」であることをご認識いただき、「国会等の移転に関する法律」の趣旨を踏まえ、次期通常国会において首都機能移転の推進を再確認され、広範な国民の合意形成を図りながら、国民が納得のいくかたちで首都機能移転を確実に実現されたい。

平成14年10月8日

## 移転先候補地の知事 移転実現に向け、一致団結

十月八日、東京の都道府県会館で「首都機能移転先候補地知事懇談会」が開かれ、三候補地の八府県知事(福島・栃木・岐阜・奈良・愛知・三重・滋賀・京都・奈良)が国民と国会に対し、国会等移転の実現のための共同アピールを発表しました。(右欄アピール文の抜粋)

福田知事は、懇談会で、段階的な移転を考えれば、毎年の国の公共事業費の1%以内であっても、それらを積み重ねていくことで移転が可能であること、そして、来年の通常国会では、是非とも結論を出すべきであることなどを強く訴えました。

### 究極の構造改革

懇談会では、国会等移転が「究極の構造改革」であるという認識のもと三地域が連携し、特に、次の三つの点を強調して訴えていくことで合意しました。

### 来年の通常国会で 結論！

◇ 毎年の国会等移転に充てる支出は、国の公共事業費全体の1%を限度とする。

◇ 国会等移転によって、国民共通の財産である東京を、有事、大規模災害に対して強い都市にしていく。

◇ 国会等移転を構造改革のシンボルとして実現し、併行して地方分権を進め、地域主権の社会を創る。

今年五月に予定されていた「移転先候補地の絞り込み」は行われませんでした。このことで、「国会等移転は中止になった」と誤解している県民の方もいらっしゃるようですが、中止とも凍結とも決まらなかったわけはありません。来年早々にも開会される通常国会で結論を出すことになっていきます。

ただ、今のままでは、なかなか結論を出すことが難しいということで、衆議院の国会

### 3つの移転先候補地



来年の夏まじりは  
決まるとい  
うことだね。



等の移転に関する特別委員会  
は、七月に「申合せ」(詳細は、  
四面に掲載)を行いました。  
この中で現在の社会経済状況  
に見合うように移転の規模を  
見直し、立法・行政・司法の  
三権機能を一箇所に移転する  
というこれまでの移転の形を  
見直すとしています。

この申し合わせに沿って、  
衆議院事務局では、十月に調  
査報告書を取りまとめました。

移転人口を大幅に縮小し、国  
会等移転審議会の試算では十  
二・三兆円かかるとされている  
移転費用を半分以下の四・  
七兆円にすることができると  
いった内容になっています。

こうした移転の規模や形態な  
どの見直しについては、現在  
行われている臨時国会での議  
論を経て、来年の通常国会に  
おける審議へと引き継がれて  
いくこととなります。



# 栃木・福島地域であれば

## 早期の国会開催が可能です

栃木県では、宮城県、山形県、福島県、茨城県と連携して、「北東地域首都機能移転モデル都市構想」を策定しました。

この構想では、重要な二つの提案をしています。それは、「**栃木・福島地域であれば早期の国会開催が可能**」であること、そして、「**栃木・福島地域であれば世界に貢献できる環境共生モデル都市づくりが可能**」であることです。

衆議院では国民の理解が得られるよう、移転規模の見直しが行われています。

栃木県では、以前から、社会経済状況にも配慮した移転を訴えてきましたが、この構想の中で、その考え方を**段階的移転**の形として具体的に提案しています。

南関東での大規模な地震が明日起こってもおかしくないと言われていることを考えれば、政治と経済の機能が同時に被災しないようにすることは緊急を要する課題です。

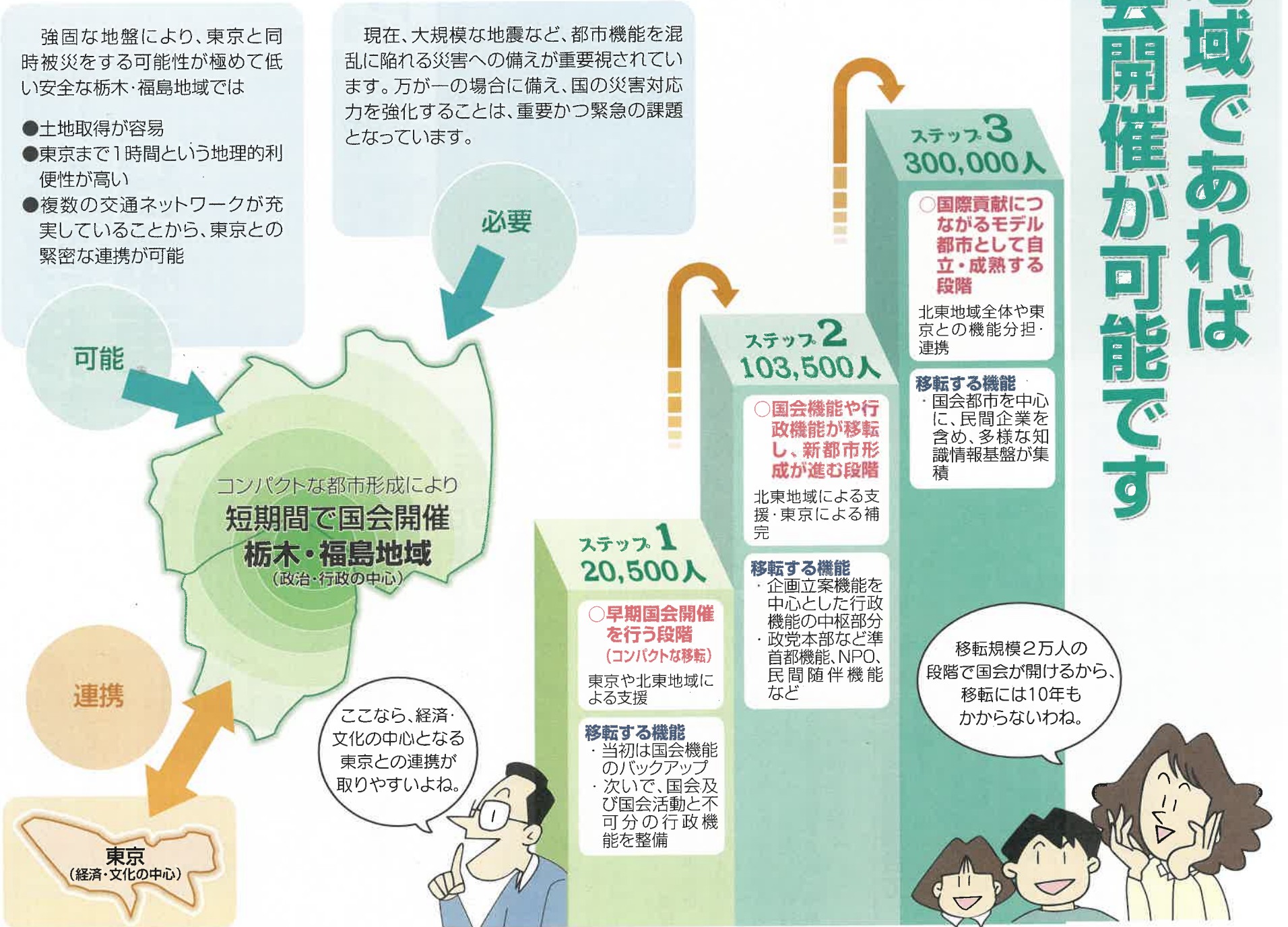
このモデル都市構想の中では、「**栃木・福島地域**」であれば、移転人口二万人程度のコンパクトな国会都市が形成された段階で、国会開催が可能であることを提案しています。(下図参照)

国の想定では、国会が開催できるようになる移転の第一段階として、十年かけて、人口十万人の都市をつくることを想定していますが、「**栃木・福島地域**」であれば、東京と近く、うまく連携していくことが可能なため、十年より早い時期に国会を開催することができ、さらに、「**栃木・福島地域**」であれば、那須野ヶ原の地形の平坦さやまとまった国公有地の存在、東京との連携の容易性などから、移転費用を抑えることができます。

強固な地盤により、東京と同時被災する可能性が極めて低い安全な栃木・福島地域では

- 土地取得が容易
- 東京まで1時間という地理的利便性が高い
- 複数の交通ネットワークが充実していることから、東京との緊密な連携が可能

現在、大規模な地震など、都市機能を混乱に陥れる災害への備えが重要視されています。万が一の場合に備え、国の災害対応力を強化することは、重要かつ緊急の課題となっています。



### 国会等移転のキホン

**キホンの①**  
国会等移転とは

「国会等移転」とは、「首都機能移転」と同じ意味で、国会、中央省庁、最高裁判所といった立法・行政・司法の三権の中核機能を東京

圏以外の地域に移すことをいいます。

※東京圏とはおおむね東京から半径六十キロメートル以内で、東京、埼玉、神奈川、千葉及び茨城の一部をいいます。

**キホンの②**  
国会等移転の意義は

「国政全般の改革」

地方分権・規制緩和などの改革を進めるために、国がすすめている地方分権や規制緩和等の改革を促進し、社会のしくみを変えていくことで、新たな価値観を創り出し豊かな国づくりができます。

「災害対応力の強化」

国の災害に対する備えを強化するために、地震等の大災害を受ける可能性の少ない場所に移転することで、万が一の場合にも速やかな対応ができ、安全で安心な国づくりができます。

「東京一極集中の是正」

日本全体をバランスよく発展させるために、東京にいろいろなものが集まり過ぎることがなくなり、日本全体がバランスよく発展していくことで、ゆとりある暮らしができます。

#### 南関東における地震の歴史

西 暦	地震名(マグニチュード)
1703年	元禄関東地震(約8)
1782年	天明小田原地震(7.3)
1855年	安政江戸地震(6.9)
1923年	関東大震災(7.9)

※70~80年周期で大規模地震が起きています。

**キホンの③**  
「栃木・福島地域」がNo.1

「栃木・福島地域」は、国会等移転審議会の答申で、候補地のなか、第一位の評価を得ています。

十八の評価項目のうち、「東京とのアクセスの容易性」「景観の魅力」「大規模災害時の大都市と主要都市間の情報・交通の確保」「自然環境との共生の可能性」が特に高く評価されています。

#### 総合評価の結果

順位	総合評価 点数	地域名
1	353	栃木・福島地域
2	344	栃木地域
3	340	岐阜・愛知地域
4	333	茨城地域
5	325	福島地域
6	320	宮城地域
7	316	静岡・愛知地域
8	310	三重地域
9	302	三重・畿央地域
10	298	畿央地域



# 栃木・福島地域であれば世界に貢献できる 「環境共生モデル都市づくり」が可能です



那須の雄大で多様な自然に包まれながら、澄んだ空気と明るい陽光の下で、心地よく風が吹き、平地林の大地が広がり、潤沢な水に恵まれ、遠くに自然と生命の畏敬を感じさせる那須連山と、日光国立公園や八溝の山々を背景に国政が運営されています。この国会都市には2万人程度の人々が暮らすことになります。

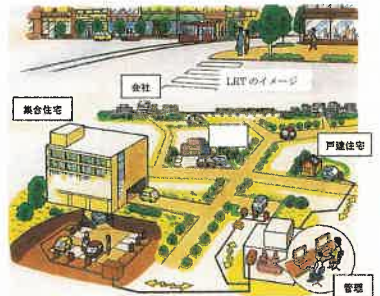
## 「先進環境共生システム」に支えられた新都市での生活

「先進環境共生システム」を導入することにより、**現状の都市と比較して、30～70%の環境負荷削減ができる可能性**があります。例えば、CO<sub>2</sub>の排出であれば30%削減することができ、これは2,343ha(国会都市の予定面積2,000ha)に植林したことと同じくらいの効果があります。

その後、最終的には\*ゼロ・エミッション都市を目指すとともに、環境共生モデル都市として国際交流・連携を進めていく中で地球全体での環境負荷削減を先導していきます。



家庭用の排水再利用システムの導入により、お風呂の残り水や洗濯水を処理してトイレや散水などに利用しています。



街には、クリーンエネルギーカー(電気自動車)の共同利用システム(コミュニティビークル)が導入されたり、LRT(新世代路面電車)が走っています。

\*ゼロ・エミッション：ごみをはじめ環境負荷(CO<sub>2</sub>等)のゼロ化を目指す考え方

モデル都市構想では、従来からいわれている、国会等移転の三つの意義「国政全般の改革」「東京一極集中の是正」「災害対応力の強化」に加え、「新世紀を迎えた世界に貢献するモデル都市づくり」という四つ目の意義を提唱しています。

国会等移転による新都市づくりに当たっては、日本が目指すべき進路である「環境・文化・平和」の面において、国際貢献につながるモデル的な都市づくりを進めるべきであることを提案したものです。

では、具体的に、世界に貢献できるモデル都市とは、どんな都市になるのでしょうか。

**環境の面では**  
豊かな自然を背景とした、環境共生都市の中で、環境共生型ライフスタイルが実践されます。

**文化の面では**  
日本の美とゆとりを再認識し、東洋と西洋の英知を集めた新しい都市づくり手法を世界に発信します。

**平和の面では**  
外交や留学生、NGO等の国際交流拠点として、民族、文化、宗教を越えた人々の交流が盛んになり、相互理解を育む場となります。

## いっしょに知ろう！

### 国会等移転

#### Q. 財政上の問題は？

A. 現在の国の財政状況から、国会等移転を疑問視する意見もありますが、我が国の政治・行政が地震などの災害により一時たりともマヒすることがあつてはならないことを考えれば、その時々々の財政状況に左右されることなく国会等を早急に移転する必要があら

ます。す。また、栃木(那須)地域であれば、地形の平坦さやまとまった国有地の存在、東京との近接性を生かした連携の容易性などから、移転費用を抑えることができ

ます。さらに、PFI(民間資金等の活用)などの手法を導入することによって、全体の移転費用及び公的負担を一層削減することもできます。

この移転費用については、衆議院事務局がまとめた移転規模の縮小案では、前記審議会の答申の半分以上となっており、今後、国会において審議される予定です。

国会等移転は数十年かけて行われます。仮に二十年かかるとうると、年平均の公的負担は二千二百億円(国会等移転審議会試算四兆四千億円(二十分の一)となります。これに対して、国の公共事業費は毎年十兆円程度であることから、そのごく一部を使って建設を

す。す。また、栃木(那須)地域であれば、地形の平坦さやまとまった国有地の存在、東京との近接性を生かした連携の容易性などから、移転費用を抑えることができ

#### 移転費用の試算

◇国会等移転審議会の試算 (平成9年7月)		(単位:億円)
移転費用の総額 (数十年間で)	合計	123,000
公的負担		44,000
民間投資・負担		79,000

◇衆議院調査局の調査報告書 (平成14年10月)		(単位:億円)
移転費用の総額	合計	47,000
公的負担		24,000
民間投資・負担		23,000

#### Q. 移転するならば、なぜ首相官邸が建て替えられたの？

A. 旧首相官邸は、築七十年以上が経過し、老朽化・狭小化が著しく、そのままでは耐震性にも不安がありました。さらに情報化への対応など、危機管理能力を充足するには限界がありました。国会等の移転には数十年はかかりますから、

こうした状態を放置しておくわけにはいかなかったのです。なお、新官邸は、国会等の移転後も危機管理の拠点あるいは国公賓等の接遇の場として活用されること、東京における政府の活動拠点になるとされています。



# 国会等移転に関する国の動き・県の取組

平成14年4月以降

## 国の動き

4. 9 参議院国会等の移転に関する特別委員会(西川委員長他委員5名)が栃木・福島地域を視察

委員長は、「自然と人間が素晴らしい環境で共存している。環境問題に取り組むなか、あまり森を伐採しなくて済む」と感想を述べました。



5. 15 参議院国会等の移転に関する特別委員会参考人質疑  
参考人…石原東京都知事、堺屋太一氏
5. 30 衆議院与野党国会対策委員長会談  
・衆議院議長の下に新たな協議機関を設置することを提案  
・月内の移転先決定の見送りについて異論は出ず、事実上先送り方針を容認
5. 31 衆議院国会等の移転に関する特別委員会  
・移転先候補地の絞り込み先送り
7. 29 与党三党首会談(自民、公明、保守)  
・「首都機能移転問題については、社会、経済、国民意識等諸事情の変化を重く受け止め、次期通常国会において結論を得るよう努力する」と合意
7. 30 衆議院国会等の移転に関する特別委員会  
・理事会申合せ事項(下記)報告

### 委員会のあり方等についての要請に関する申合せ

1. 現下の厳しい社会経済状況を踏まえ、移転規模、形態や新たな移転手法(PFI、証券化等)などのコンセプトの見直しについての検討を衆議院特別委員会において早急に行う。
2. 上記の検討結果を踏まえ、平成15年の通常国会の本会議において、移転を行うか否かにつき決議する。
3. 上記の検討を円滑に進めるため、特別委員会の委員構成はなるべく多数とし、三候補地出身議員が半数程度、その他地域出身議員も半数程度という構成とする。

以上、3項目につき、各党において、その趣旨を御理解頂き、次期国会前に政党間協議の中で合意して頂き、なるべく取り図られることを強く要請する。

衆議院国会等の移転に関する特別委員会理事一同

7. 31 参議院国会等の移転に関する特別委員会  
・理事会申合せ(下記)報告  
今後の進め方に関して「早急に結論を得るべく各党派での意見集約に努めることとする」
10. 16 7月30日の申合せを受け、衆議院調査局が、「国会等の移転の規模及び形態等の見直しに関する予備的調査報告書」を特別委員会に提出

## 県の取組

4. 16 栃木県国会等移転促進県民会議が小学生向け副読本「那須野ヶ原の開拓と自然の歩み」を公表

明治の国づくりの舞台となった郷土の姿や歴史を子どもたちに理解してもらい、郷土を愛する心を育てることを目的に作成し、県内の小学4年生全員に配布しました。



4. 23 北東地域首都機能移転基本構想策定協議会が「北東地域首都機能移転モデル都市構想」を公表

4. 24 北東地域首都機能移転連携事業実行委員会が東京都内で新聞への折り込み広告を実施

4. 26 県民会議が国会等移転実現県民大会を開催(宇都宮市内)



草柳大蔵氏の記念講演のあと、約1,200人の参加者とともに、「栃木・福島地域」への早期の移転実現を訴える大会アピールを採択し、県民一丸となって取り組むことを確認しました。

5. 3 北東地域首都機能移転連携事業実行委員会が都内主要13駅にPRポスターを掲出

5. 10 移転先候補地3地域が新聞広告を掲載

5. 16 北東地域首都機能移転連携事業実行委員会が都内地下鉄車両一編成貸し切りPRを実施

5. 29 移転先候補地3地域が、東京駅八重洲口で共同PRを実施

7. 3 栃木、福島両県知事が要望活動

・要望先 衆議院正副議長、参議院議長、衆参特別委員長

10. 8 3候補地8府県知事による「首都機能移転先候補地知事懇談会」

11. 8 県民会議が第10回課題別講演会を開催(宇都宮市内)  
・テーマ「PFIと国会等移転」 講師 光多 長温氏

- 那須地域見学会(県民会議主催) 13回開催

5. 25 安蘇庁舎発

5. 26 上都賀庁舎発

6. 14 県庁発

6. 16 下都賀庁舎発

6. 28 県庁発

7. 26 県庁発(親子見学会)

8. 1 下都賀庁舎発(親子見学会)

8. 30 芳賀庁舎発(親子見学会)

10. 19 塩谷庁舎発

10. 26 小山庁舎発

10. 27 県庁発

11. 9 小山庁舎発

11. 10 県庁発(予定)



毎回、多くの方から参加申し込みをいただき、バスを7台増発しました。多くの方々から「現地を見て、説明を聞いたら、自然環境と共生できるのではないかと思えるようになった」という感想をいただきました。

## 県民の皆様と共に

本県への国会等移転を実現するためには、県民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切と考えています。

今後とも、あらゆる機会をとらえて、皆様に情報をお伝えしていきたいと考えています。ぜひ皆様の声をお聞かせください。

- 問い合わせ先  
県国会等移転対策室  
〒320-8501  
宇都宮市埴田1-1-20  
TEL 028-623-2209  
FAX 028-650-2045  
E-mail アドレス:  
newcapital@pref.tochigi.jp.

## もっと 教えて

国会等移転の情報はこちらでゲット!!

### 情報発信基地 Part1 国会等移転情報センター

国会等移転に関する情報は、その名のとおり国会等移転情報センターが一番。県庁本館2階北側の企画調整課の中に設置されています。パンフレットを見ながら、担当者の分かりやすい説明で国会等移転についての「いろは」がわかること間違いなし!!



また、移転先候補地の那須野ヶ原にも情報コーナーがあります。それは、西那須野町にある那須野ヶ原公園サンサンタワー4階にあります。今年、10月にリニューアルしたばかりです。『百聞は一見に如かず』の言葉のとおり、那須野ヶ原の雄大な景観をパノラマでお楽しみください。きっと那須の素晴らしさが実感できますよ。

### 情報発信基地 Part2 ホームページ

自宅にいながら、国会等移転について知りたい方は、国会等移転ホームページをご覧ください。「どうして移転が必要なの?」、「どうして栃木県が取り組んでいるの?」などの疑問に対する答えや、国の動きや他の候補地の情報、そして国会等移転に関する最新の情報を掲載しています。

iモードからも見られます。さあ、今すぐアクセス!!

<http://www.pref.tochigi.jp/shuto/>

### 情報発信基地 Part3 ミニ講座

国会等移転の話にちょっと耳を傾けてみませんか? いつでもどこでも、県の担当者が出前講座をいたします。10人程度の少人数でも曜日、時間を問わず、ご希望の会場に出向きます。自治会やPTAなど各種団体、地域グループの勉強会や会社の社員研修会等で是非活用ください。どうぞお気軽に左記県国会等移転対策室までお問い合わせください。